

## 「なら・図書館に集う会」設立総会 概要報告

日 時：平成 28 年 11 月 24 日(木) 14 時 00 分～15 時 20 分

会 場：奈良県立図書情報館 経営委員会室

出席状況：役員 19 名 事務局 9 名

<概要> ※敬称略

### 1 開 会

#### 出席者紹介

#### (1) 挨拶

発起人代表 山口 昌紀

奈良県立図書情報館は奈良県の図書館として開館して 11 年、奈良の情報発信基地として活躍されてきました。11 年間の来館者は 600 万人を超え日本でも有数の図書館となっているそうです。この場所において、より市民が集い親しむ場、また奈良県の文化の中心となり世界的学者の千田さんが館長でもあることから日本文化の発信の地ともなるような場にしたと考え、この集う会を立ち上げました。ここにたくさんの人が集まり文化を発信することが大和・奈良の力になっていくと考えています。皆さまにはご賛同いただきまして会に参加していただければと思います。ありがとうございました。

奈良県立図書情報館 館長 千田 稔

県立図書情報館は開館して 11 年、大変順調に運営してることができました。さらに奈良県の文化発信の拠点的な役割を果たしていきたいと「なら・図書館に集う会」を設立させていただきます。一言で文化と申しましても芸術・教育・スポーツ等多岐にわたりそのすべてが図書館に集まり発信していくとなれば、皆様のお力添えなくしては到底できるものではありません。皆様からご助言をいただいて図書情報館が進化・発展していきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

### 2 会議の公開について

資料 1「会議の公開等について（案）」に基づき事務局から説明

→異議なく承認

### 3 議 事

議長が決まるまでは、事務局が進行を務めさせていただく。

#### (1)「なら・図書館に集う会」の設立について（趣旨説明）

資料 2「趣意書（案）」に基づき事務局から説明

→異議なく承認

## (2) なら・図書館に集う会 会則 (案) について

資料3 「なら・図書館に集う会会則 (案)」に基づき事務局から説明

- ・(出席者) 第11条総会、第13条常任理事会、第14条理事会について、何人以上の出席で会が成立するかが書かれていない。設けたほうがいいのでは。
- ・(事務局) ご指摘のとおり、成立する出席者人数を記載するようにする。過半数以上の出席ということにしたい。
- ・(出席者) 第6条(1)のイベント招待の特典について、今後図書館で新たなイベントを始めた場合でそのイベントに招待いただける場合は、その都度会則を変更することになるのか。
- ・(事務局) イベント名の後に「等」を入れることで、会則変更を不要となるよう対応したいがいかがか。
- ・(出席者) 第5条4の参加費用を徴収するイベントの内容があり、整合性がとれていないのでは。
- ・(出席者) 「等」ではなく「その他理事長が指定するもの」というような文言で明確にするほうがよい。
- ・(事務局) 今のご提案を採用させていただく場合「理事長が指定」「館長が指定」のどちらがいいか。
- ・(出席者) 図書館が主催するイベントであることから「館長」がよいのでは。
- ・(事務局) それでは第6条(1)はイベント名の後「その他館長が指定するもの」といれさせていただく。

→その他は異議なく承認

## (3) なら・図書館に集う会 第1期会員 (案) について

資料4 「なら・図書館に集う会 第1期会員 (案)」に基づき事務局から説明。第1期会員のみなさまには理事をお願いしたいことについても説明。

→異議なく承認

## (4) なら・図書館に集う会 第1期役員について

事務局から、会則第7条2項により、理事の中から理事長を互選により決定し、同3項により理事長が副理事長、常任理事、監事を指名することを説明。

- ・(出席者) 会の発起人代表でもある山口昌紀氏を理事長に推薦する。

→異議なく、理事長決定。

- ・(理事長) 選任いただきありがとうございます。皆様のご支援・ご協力を頂きながら図書情報館をもりあげていきたい。

—以後議事進行は理事長—

- ・(理事長) 役員を指名をさせていただく。副理事長には西口廣宗氏。常任理事には乾昌弘氏、植田良寿氏、花山院 弘匡氏、菊池攻氏、  
氏、小山新造氏、高田知彦氏、中出篤伸氏、森本俊一氏、監事には瀬川雅数氏をお願いしたい。

→指名された役員は、全員了承。

(5) 平成28年度なら・図書館に集う会 収支予算(案)及び事業計画(案)について資料5「平成28年度『なら・図書館に集う会』収支予算(案)・計画(案)」に基づき事務局から説明。

- ・(出席者) 会費の納入はどのように行うのか。
- ・(事務局) 銀行口座を設けて振り込みなどの対応をする。詳細はあらためて通知する。

→その他は異議なく承認

#### (6) その他

- ・(出席者) 理事会で図書館の企画運営等について提案・意見を出すことはできるのか
- ・(理事長) そのための会と思っている。自由に発想していきたい。
- ・(事務局) 積極的にしていただきたい。
- ・(出席者) 現在の参加者は奈良県北部の方が多く感じる。
- ・(理事長) そうなりがちだが、県全体で盛り上げていきたい。
- ・(事務局) 奈良県南部の会員拡充に努めたい。
- ・(出席者) 予算に会員拡大のための事務費があるので頑張りたい。

## 4 その他

### (1) 「奈良学の集いの日」の取組みについて(報告)

平成28年11月20日(日)開催の「奈良学のつどいの日」チラシに基づき事務局から説明。今後は、このようなイベントを会との共催で開催していきたい。

- ・(理事長) 「奈良学」とは何か。
- ・(事務局) 帝塚山大学・奈良女子大学などですでにとりあげられているが、アカデミックな話だけでなく、「奈良学のつどいの日」では広い分野・視野で奈良をとらえ、一日奈良を考える日となるようなイベントとしたい。
- ・(理事長) 若い方々は奈良の地名の由来などを知る人が少ない。例えば東向き通りは、かつて通りの片側だけにお店があり春日大社がある東に向かっていたり、内侍原町は内侍が宿泊をした町であるということなど。奈良女子大学はかつて奉行所であったということも知らない方がいるので、そういった話も入れてほしい。
- ・(事務局) 了解。

出席者から他に意見等無く、議事2の会則案の変更点についての確認があり、閉会。

(文責：事務局)